

平成 23 年度第 5 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 24 年 3 月 21 日（水）13 時 00 分～15 時 25 分

開催場所：長野市役所第一庁舎 8 階 第二委員会室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 前回の議事録確認
- 4 議 事
 - (1) 平成 23 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について
 - (2) 平成 24 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画（案）について
- 5 その他
 - (1) 長野市災害廃棄物処理計画（素々案）について
 - (2) 平成 24 年度審議会開催予定について
- 6 閉 会

【会議資料】

- ・平成 23 年度第 4 回長野市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）
- ・資料 1－1 平成 23 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について
- ・資料 1－2 平成 23 年度ごみ処理実施計画 重点項目の目標達成状況
- ・資料 2 平成 24 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画（案）
- ・資料 3 長野市災害廃棄物処理計画（素々案）
- ・資料 4 平成 24 年度審議会開催計画（案）
- ・平成 23 年度第 4 回長野市廃棄物減量等推進審議会参考資料

【出席委員】	14 名
【欠席委員】	1 名
【事務局】	14 名
【報道・傍聴者】	2 名（報道 2 名）

【会議内容(要旨)】

1 開 会

◇会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

年度末のお忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。

まだ暖かくならず、全国の桜の観測点で桜が咲かないというのは珍しい。寒かったり暑かったりするのも温暖化の影響である。環境問題というのは、切実な問題になっている。

今日は、平成 23 年度ごみ処理計画における具体策の実施状況、平成 24 年度の実施計画について、また、災害廃棄物処理計画の素々案をご審議いただきたいので、よろしくお願ひしたい。

3 前回の議事録確認

- ◇平成 23 年度第 4 回審議会の議事録（要旨）の確認が行われ、訂正箇所なしで承認された。
- ◇「平成 23 年度第 4 回長野市廃棄物減量等推進審議会参考資料」により補足説明（事務局）

4 議 事

（１）平成 23 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について

- ◇資料 1-1 「平成 23 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について」、資料 1-2 「平成 23 年度ごみ処理実施計画 重点項目の目標達成状況」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

- （委 員） 生ごみ自家処理機器購入費補助金について、目標値に対して実績は半分ぐらいである。課題には周知方法の検討と記載してあるが、周知徹底以外に何か原因は考えられないのか。根本的な問題や考慮しなければいけない課題があると思う。
- （事務局） 生ごみ自家処理機器購入費補助金の状況は、平成 20 年度 1,049 件、平成 21 年度 977 件、平成 22 年度 514 件です。平成 23 年度の見込みでは、ピーク時に比べて約半分です。平成 21 年度から段ボール箱を使用した生ごみ自家処理講座を始め、毎年千人弱の方が受講し、アンケートの結果、約 7 割が継続して行っている。段ボール箱を使用した生ごみ自家処理を行っている方も増えている。また、補助金を受けた翌月から 7 年経過しないと対象にならない制度のため、減少しているのではないかと。生ごみ減量施策として、補助金制度があることを周知していきたい。
- （委 員） 前回、生ごみの収集を廃止したらどうかという意見もあったが、今すぐできるものではない。段ボール箱の使用、処理機器での自家処理が現実的であるため、推進する対策を考えてほしい。
- （委 員） コンポスト・ぼかし容器を含んだ件数か。
- （事務局） コンポスト・ぼかし容器を含んだ件数である。平成 22 年度は、コンポスト・ぼかし容器が 225 件、電動・手動が 289 件です。
- （事務局） 平成 4 年度から実施しており、全世帯の 21%位がこの制度を利用している。根本的な原因として、段ボール箱を使用した生ごみ自家処理を推進していることにある。集合住宅や土地がない人達については、段ボールを活用し、花やミニトマトを作ることができる。生ごみの減量・有効活用に努めさせていただいている。
- （委 員） 1. 1. 3 のゴミ通信について、住民自治協議会との調整で全戸配布が 3 月のみと限られているとある。経費の問題ではないと思うが、なぜ 3 月のみなのか。
- （事務局） 住民自治協議会を立ち上げる時に約束事があり、必須の中にごみカレンダーの配布を行なっていたとすることで、約束事が出来ていた。ゴミ通信は去年から発行しているが、配布の約束事が出来ていなかった。3 月のごみカレンダーの配布時に、ゴミ通信も配布するというので、基本は年 1 回の発行です。平成 23 年度は全戸配布ではないが、2 回発行した。今後は年 1 回の発行となる。
- （委 員） 剪定枝葉はどこへ行くと書いてあるが、処理業者が 2 社あります。剪定枝葉が沢山出るが、清掃センターへ搬入したり、畑で焼却したりしている。資源化施設があるなら、搬入場所や方法についても記載した方が良いのではないかと。
- （事務局） 集積所に資源物として出される剪定枝葉を（株）神山緑地産業と宮澤木材産業（株）へ処理を委託しているという記事です。事業系や農家の方の出される剪定枝葉ではありません。
- （委 員） 農家の方は、沢山剪定枝葉が出ると思います。勘違いしないよう、家庭系と記載

していただくとありがたいです。

(委員) 資料1-2の4頁にある不法投棄の関係で、課題に不法投棄特別チーム廃止後と記載してあるが、廃止予定なのか。

(事務局) 平成21年度から3年間、県の補助制度であるグリーンニューディール基金を活用し、不法投棄対策を充実させるために不法投棄特別チームを設置しました。23年度で制度が終了することに伴い、不法投棄特別チームが廃止になる。しかし、不法投棄の関係は打ち切りではありません。重要な対策であるため、継続させていきたいと考えています。24年度では、民間委託によるパトロール及び回収を23日増やします。

(委員) 2. 1. 6の清掃センター搬入時の分別指導の徹底について、可燃ごみ検査対象数延べ30台のうち注意指導数が19台である。2/3が注意指導にあたるというのは、分別の徹底がされていないのではないかと。指導したことに対しては評価がAかもしれないが、排出事業者の分別指導が大事だと感じた。

2. 1. 2の分別・排出指導の徹底はA評価されているが、重点項目に入っていない。1. 2. 1の発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進は重点項目に入っており、B評価である。分別指導の徹底を行う際に、発生抑制の指導もできないのか。

(事務局) 2. 1. 6の搬入時の分別の徹底について、数値目標が4回に対して実績5回で評価がAであるが、検査結果が悪いのではないかとのご指摘だと思います。今年度の検査結果を踏まえて、24年度は、排出事業者を含めて、新規許可事業者及び注意書交付事業者を中心に実施したい。

(事務局) 検査は抜き打ちで行っている。指導については口頭で行っているが、過去に注意しても改善されていない業者には、注意書を交付している。

収集運搬業者からお聞きすると、排出事業者の分別が出来ていないという話もある。しかし、収集運搬事業者が排出事業者へ注意することは契約の問題に繋がるため、なかなか注意できないのが現状である。そのため、今後は排出事業者を含めて指導をしていきたいと考えている。

(委員) 家庭では分別が出来ているのに、会社では分別が出来ていないという話を良く聞くので、搬入時の分別徹底ではなく、排出事業者の分別徹底をお願いしたい。

(事務局) 1. 2. 1の発生抑制では、複数の項目が関わっているため、相対的な評価としてBとした。2. 1. 4の住民説明会は、60回の目標数値に対して52回実施し、啓発に努めたということでA評価とさせていただいた。1. 2. 1もA評価で良いが、来年度も引き続き重点項目として行っていきたいという意味も込めて、B評価とさせていただいた。

(委員) 分別の指導時にも、発生抑制のこともやっていただけるということでしょうか。

(事務局) 数値目標に対しての評価をしている。性質的な部分の評価のご指摘がありますが、重点項目の評価がAであっても、今年度で終わりではありません。課題を変えながら、一層向上していきたいと考えている。

(事務局) 本年度の住民説明会では、ごみ量の現状がどうなっているのか。可燃・不燃・資源物の中にはどんな異物が混入しているか。異物が混入させないための分別方法を説明しています。更に、市民の皆さんに卵一つ分の減量に努めていただき、合わせてエコクッキングの実施をお願いしている。

(2) 平成24年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画(案)について

◇資料2「平成24年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画(案)」により説明

(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) 生ごみ減量アドバイザーは、何人いるのか。また、資格を取る必要があるのか。

(事務局) 現在、27名の方が市へ登録している。NPO法人みどりの市民へ委託し、事業のコーディネートや学習会等へ派遣をしている。一般市民の方で、資格を取る必要はありません。

(委員) NPO法人みどりの市民1社へ委託しているのか。

(事務局) NPO法人みどりの市民1社です。生ごみ減量アドバイザーをどこへ派遣するか等の運営をお願いしている。

(委員) 行政需要が多くなり、環境部の職員だけでは大変である。生ごみ減量アドバイザー派遣や不法投棄特別チーム等のアウトソーシング(外部委託)は進んでいるのか。それとも隘路があり頓挫しているのか。

(事務局) 市主催の段ボール箱を使用した生ごみ自家処理講座には、職員2名が参加し、講師として生ごみ減量アドバイザー1名をお願いしている。土日や夜間に、地区主催の段ボール箱を使用した生ごみ自家処理講座やエコクッキングによる減量講座等を開催する場合、職員で対応できない部分もあり、生ごみ減量アドバイザー派遣制度を活用していただいている。

(委員) NPO法人みどりの市民へ委託金は出しているのか。

(事務局) 委託金をお支払いしている。

(委員) 生ごみ減量アドバイザーとして専門性が無いといけませんが、専門職教育はどのように行っているか。

(事務局) 皆様方の意見を聞き一緒に考えなければ、減量化や資源化へ結びつきません。研修会等を開催しながら日々の情報交換をし、市の施策の趣旨を習得していただく中で、各地区での講座等に出向いている。

不法投棄につきましては、グリーンニューディール基金を活用し、6名の専従でやっていた。しかし、補助制度の終了に伴い消滅してしまいましたが、シルバー人材センターや市職員で職務を代行し、行政サービスが低下しないよう進めさせていただいている。

(委員) 現在、段ボール箱を使用した生ごみ自家処理の講座を開催しているが、発酵促進剤を使ったコンポストの講座も行なってほしい。コンポストの中に発酵促進剤を入れて発酵させても匂いは出ませんし、畑がある方にはお勧めしていただきたい。畑があるのにコンポストを使用していない方が沢山いますので、市で推進してほしい。

(事務局) 段ボール箱を使用した生ごみ自家処理講座では、ピートモスともみ殻くん炭の基材は市で用意している。継続者の取組みとしては、生ごみ減量アドバイザー派遣制度を活用していただいている。今までの生ごみ減量アドバイザー派遣制度では、基材を全額個人負担していただいたが、来年度からは半額程度補助する。継続者の取組みも段ボール箱を使用した生ごみ自家処理で行っていききたい。コンポストでの処理を推進している自治体もありますが、長野市は段ボール箱を使用した生ごみ自家処理を推進し、コンポスト・ぼかし容器の生ごみ自家処理機器購入費補助金制度を継続していききたい。

(委員) 段ボール箱を使用した生ごみ自家処理を広めていただくほかに、畑のある方にはコンポストの使用を広めていただければ、もっと減量に繋がると思う。

(事務局) 生ごみ減量アドバイザー派遣制度で、コンポストやぼかし容器の講座はあるが、申し込みが少ない。但し、関心は持っているので、情報を収集し、問い合わせがあった場合は、対応していききたい。

電動生ごみ処理機やコンポストが普及されない原因として、経費の問題がある。手軽に出来る段ボール箱を使用した生ごみ自家処理を普及させていただいた。

貴重なご意見をいただいたので、生ごみ減量アドバイザー派遣制度でのコンポストやぼかし容器の利用について再検討し、普及させたい。

(事務局) 4. 2. 2の一般廃棄物処理手数料の検証について、補足させていただく。市では全ての手数料を3年に一度見直すようになっている。平成21年10月より家庭ごみ処理手数料として101円を負担していただいている。手数料については、有効に使わせていただいている。家庭ごみ有料化制度導入から3年を過ぎようとしている中、24年度の当審議会でも手数料の検証をしていただきたい。次回の審議会で諮問させていただき、現行の101円で良いか、手数料を上げた方が良いのか、審議を賜りたい。

(委員) 1. 1. 3の地域・団体等との連携による普及啓発の推進について、ごみを出さない発生抑制のための住民説明会や出前講座の開催はとても大事です。しかし、会場に湯飲み茶碗があるにも関わらず、紙コップやペットボトルを使用している。当審議会のように湯飲み茶碗を使っている取組みを伝える等、公民館での会議等では湯飲み茶碗を使用するようにして、団体普及啓発の推進の項目の中に入れていただくことはできないか。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。現段階では、要望としてお受けいたします。

(会長) ごみ処理実施計画の重点項目に、基本方針が4つあります。その下に基本施策がそれぞれありますが、各基本施策の重要度を数値で出せないでしょうか。予算割合で示す等、具体的な数値で示していただければ、委員の皆さんが審議しやすいと思うが、難しいでしょうか。

(事務局) 結論から申し上げますと難しいです。

(会長) 重点項目のため重要だということは分かりますが、幾つかあると分かりづらいで、重要度を示していただければよるしいのではないか。

(事務局) 要望としてお受けいたします。平成24年度実績では、重要度を報告できるような形にしたい。

(委員) 大豆島にある清掃センター等を見学したことがあるが、現場の意見を聞く機会を設けてほしい。現場を知ることで、もっと素晴らしい意見が出るのではないか。

(事務局) ごもっともな意見です。日程を組ませていただき、研修内容については検討させていただきます。

(事務局) 会長、副会長と相談し、実現できる方向で進めたい。審議会に出席いただくと報酬を差し上げることになっており、現場へ行っていただいても報酬を差し上げることになります。例として、月1回集積所に行っていただくと、分別状況を見ていただくということは、予算の関係上、難しいです。内容や日程は正副会長と相談させていただきます。

(委員) 私も施設を見学させていただいたことがあり、意識が高揚したと感じた。現場を知って、初めてごみの大切さ、また、これからやるべき点が見つかるのではないかと感じている。是非、行っていただきたい。

5 その他

(1) 長野市災害廃棄物処理計画(素々案)について

◇資料3「長野市災害廃棄物処理計画(素々案)」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(事務局) 庁内や環境部の調整がついていないのが現状です。しかし、明日災害が起きた場合は、1週間以内には緊急的に処理をし、平常な生活に戻させるのが課題です。出来上がったばかりで修正箇所があるかと思いますが、素々案ということで提出させていただいた。ご覧いただきご指摘いただければ幸いです。

(委員) 非常に大きな災害を想定されているが、想定される災害は市で決めたものなのか。それとも国から決められたものなのか。

(事務局) 想定災害は、市地域防災計画見直し防災アセスメント平成22年度によるものです。一番大規模な災害として、善光寺直下型地震や糸魚川-静岡構造線断層帯を想定していますが、災害基本法に基づき、人害的なもの、倒壊統計、避難状況等の対応について、組織体制等をどうするかというものです。小災害については、この計画を流用しながら対応したい。

(事務局) 10年程前に市の機構の中で総務部に危機管理防災課を作り、風水害等の規模に応じて、総務部長を中心に災害対策本部を設置するか判断します。本部が設置されると色々な対応をすることになります。一時的な水害等、規模が小さい場合は、建設部等の担当が必要に応じて召集され対応します。また、震度5強の地震が発生した場合は、招集がかからなくても部長は全員集まるといった基準が既に計画の中で定められていますので、災害の規模に応じて動いています。今回ご説明した災害廃棄物処理計画は、最大級の災害が起きた際、災害に伴って発生する廃棄物、あるいはし尿の対策を環境部が対応することを定めないと困るため、作成しています。仙台市の環境部は、宮城県沖地震を想定しマニュアルを作成しており、昨年の東北大震災時にいち早く廃棄物に対しての初動体制が出来たとお聞きしている。実際に、対岸に面した所に仮設の焼却炉が3基稼動しており、早い対応が来ている。長野市も早く対応できるようにしたい。

(会長) 地震に関して、昨年3月に長野市地震防災マップが発行されている。長野盆地北西縁断層帯はマグニチュード7.4、糸魚川-静岡構造帯はマグニチュード8.0と想定している。地震の規模によりごみ発生量の推計を出していると思うが、長野盆地北西縁断層帯は171万トン、糸魚川-静岡構造帯は60万トンで、3倍以上も異なります。地震防災マップには発生確率が記載されており、長野盆地北西縁断層帯の発生周期は1,000年から2,000年のため、今後30年以内の発生確率は0%で、糸魚川-静岡構造帯は今後30年以内の発生確率は14%です。そこで、地震防災マップとの整合性から、長野盆地北西縁断層帯の想定は除き、糸魚川-静岡構造帯のみで想定した方が良いと思いますので、今後検討してください。

水害に関して、浸水した場合のごみ量が記載してありますが、内水氾濫ということで良いか。破堤して家が倒壊することは想定していないのか。

(事務局) 水害に関しては、家屋の浸水深の被害区分を用いて、災害廃棄物分別・処理戦略マニュアルの計算式から求めたものです。

(会長) 氾濫して家が倒壊するようなことは考えていないので、洪水ハザードマップを基にしているということで良いか。

(事務局) 洪水ハザードマップを基にしています。

(会長) 洪水ハザードマップは対象となる河川の浸水範囲とその深さを示しており、一つの洪水によって氾濫したものではないので、発生量は多いと思います。しかし、先ほどの地震と比べると少ないので、これは良いと思います。ただし、どのくらいの確率で起こるのか示していただけると、市民の皆さんは水害に対して備えることができると思います。

(事務局) 地震の発生確率については、危機管理防災課の地域防災計画で示しており、災害廃棄物処理計画は地域防災計画の補助的な計画です。相互性を取りながら作成して

いきたい。

(会 長) 昨年3月に地震防災マップが出されていますので、無駄にならないようにしていただきたい。

(事務局) がれきの発生量は積算基礎を出しながら算出している。地域防災計画は、現段階では二通りの地震が掲載されており、相互性を取っていきたい。がれきやごみ置き場等については、現段階で住民自治協議会に話をすると混乱状態になり不安を与えるだけです。設定基準だけの方法として考えさせていただきたい。

(委 員) 災害廃棄物の量が多いということは、それだけ災害の規模も大きいということである。地震予知は、今の科学技術の発達した分野でも最も難しく、当てること出来ないと現状です。いつ・どんな災害が起きるか想定することが難しいなら、地方自治体が目指すものとして、防災都市、災害廃棄物になるべく出ないような都市づくりが必要ではないか。防災都市作りを地道に行い、災害時にがれきが出ないよう努力をする。予知できないことに力を入れるより、防災都市作りの方が重要ではないかと思う。

(事務局) 策定中である地域防災計画に、災害に強い街づくりや出来るだけごみを出さない街づくりを盛り込んでいると思う。

災害廃棄物処理計画は、災害が発生した時に備えて、事前に廃棄物の対策としてどんなことをやっておくべきなのか、実際に起きた時は具体的にどのように処理していく必要があるか定めるものです。趣旨をご理解いただきたいと思います。

(会 長) どのくらいの確率で地震が起きるか予知することで、災害廃棄物の量や処理費用を推計している。長野県は全国的に見ると比較的地震の発生が少なく、発生しやすい所に比べると対策費は少なくよい。このような形で推計するため、必要になる。

8頁に市民の役割が記載されている。災害時のごみの発生だけではなく、火災等も関係しますが、家の周囲に使用していない燃える物を置かない。災害が起きた際にごみが出ないよう、今後使用する見通しが無い物は、処理していただきたいというようなことを記載したらいかがでしょうか。これは発生抑制に繋がるのではないかと思う。色々なアイデアがあると思うので、委員皆さんからの意見を収集して、市民の役割を追記してほしい。

確率的に稀な現象ですので、雲を掴むような話で、どのようにやったらよいか厚い模索のような段階だと思う。

(事務局) 昭和60年に地附山の地すべりがあった。当時、防災計画である程度決まっていたが、実際は全く役に立たない状態で、右往左往しながら現場合わせで行った。避難所の設置等、組織的な部分も当時の防災計画に記載してあり、庁内で役割分担するところは動けた。日々状況が変化しており、実際は現場合わせです。地附山の経験がありますし、先ほど仙台市のことを例で申し上げたが、ある程度の形で決めておくと、出来るだけ早く動けると思っている。

(会 長) 災害が起きた時に、日常の組織体制が上手く動くような、また、すっきりした組織や市民の皆様に分かりやすい組織にするのも一つの対策です。

(2) 平成24年度審議会開催予定について

◇資料4「平成24年度審議会開催計画(案)」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(会 長) 現場見学の話もありましたので、処理場等を見学してから会議を開催する等、検

討をしていただきたい。

(委員) 分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進に関して、篠ノ井会区でチラシを作成し全戸配布したので、説明させていただきたい。

ごみ出しルールが守られていない状況にあったため、昨年の4月から5月にかけて、11ステーション22回あった収集日に調査しました。取り残されたルール違反ごみがあったとごみ当番ごとに記載された日数は14%でした。逆に言えば86%は守られていた。全体のごみの総量に対しては1~2%だと想定しているが、ごみ出しの徹底や協力をさせていただきたいという意味で、チラシを作成した。

プラの袋の中に可燃物や不燃物が混入されている状況写真と共に、ステーションの場所も記載した。また、ルール違反ごみを当番の方が分別している状況も掲載した。裏面は回収されなかったごみ袋の主な事例です。ステーション毎にルール違反は異なるが、共通した点があったため、分別のワンポイントとして記載した。今年の2月、750戸全てに配布をした。効果はまだ分かりませんが、当地区で活動していることを参考にさせていただけると有り難い。

(事務局) 取組内容等につきまして、ご説明・ご報告をしていただいた。市民の皆様方のご理解とご協力がなければ出来ません。積極的に取り組んでいただき感謝申し上げます。資料は、一般市民の方にも取り組み状況を啓発啓蒙しながら取り組んでいきたい。今後もよろしくお願ひしたい。

(会長) 以上で本日予定しておりました議事は終了します。円滑な議事の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

○環境部長から、委員の皆様にお礼のごあいさつを申し上げます。(事務局)

(環境部長) ご熱心に審議していただき、厚く御礼を申し上げます。昨年の11月からお願いし、平成25年11月までの任期だが、引き続きお願い申し上げます。

審議会の名前通り、市全体で排出される廃棄物をどのように減量できるか。市の施策、あるいは事務事業に反映させるため、色々ご意見をいただきたい。

家庭ごみ有料化がスタートして3年目になり、手数料が悩みの種になっている。個人的には据え置きでいきたいと思っているが、新年度からご審議いただきたい。また、下水道が進展し、し尿の処理量が減ってきている。この部分は前審議会委員の方に審議していただいたが、今後も大きな問題である。任期の中でご審議いただきたい。

施設等の視察は、前向きに受け止めさせていただくので、当審議会の審議に反映していただければ大変有り難い。

個人的なことですが、あと数日で卒業となる。新しい部長が皆さんにご指導いただくようになるが、よろしくお願ひしたい。

○本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。

(事務局)

7 閉 会

(15時25分閉会)